

NO.793
令和8年(2026)
4/1(水)



小笠原 -OGASAWARA- 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogawara.tokyo.jp>



▲
村民だよりはHPからも
ご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数(3/1)

	2,458人	
	父島	母島
人口	2,036人	422人
世帯	1,214	264

2月気象状況(父島)

最高気温	22.9℃
最低気温	12.2℃
平均気温	18.5℃
平均湿度	72%
月降水量	197.5mm

ダム貯水率

	3/23現在
父島	100/100
母島	78.2/100



▲小笠原村公式チャンネル▲原子力発電環境整備機構

**南鳥島を対象とした文献調査の
申入れについて**

3月3日に、経済産業大臣から小笠原村長宛に、「南鳥島における高レベル放射性廃棄物の地層処分文獻調査について」の申し入れがなされました。

このことについて、先日開催しました村民説明会では、父島237人、母島71人の方にご参加いただき、開催後のアンケートも含め多くの率直なご意見・ご質問をお寄せいただきました。

説明会の議事概要、会場のアンケートでいただいたご質問への回答などは、原子力発電環境整備機構(NUMO)ホームページに掲載しております。

また説明会の映像は、「小笠原村公式チャンネル(YouTube)」からご覧いただけます。

◎「村長からの説明会」を開催します

村民の皆様からいただいたご意見、ならびに村外から寄せられている様々な声を踏まえ、村民の皆様へ村長としての考え方を、直接お伝えする場を設けることといたしました。

父島・母島の皆様には同じ日に説明したいと考えており、次の日程で開催いたします。

【母島】4月13日(月) 正午
母島村民会館 1階多目的ホール

【父島】4月13日(月) 午後7時
地域福祉センター 1階多目的ホール

この場でお伝えした要旨は、父島の説明会終了後に村ホームページに掲載すると共に、翌日掲示板にも掲示します。

また、「小笠原村公式チャンネル(YouTube)」でも後日配信予定です。

●問合せ先 企画政策室 ☎23111

小笠原村ケーブルテレビからの お知らせ(重要)

◎「ケーブルテレビ利用料」を無償化します

村では、村民の皆様への負担軽減を図るため、運営費の削減および情報発信手段の見直しを進めてまいりました。

これに伴い、令和8年4月から小笠原村ケーブルテレビの利用料および施設負担金を無償化します。

【変更内容】(令和8年4月分から)

《月額利用料》0円(無料)

《施設負担金(新規加入時)》0円(無料)

【手続きについて】

手続きは不要です。申込みされていない方も4月1日から視聴できるようにになります。

《利用の解除・変更(転居・転出)》

今後は手続き不要です。

《設備の新規設置・撤去》

従来どおり手続きが必要です。

◎「小笠原村自主放送(11ch)」は、 YouTube配信へ移行します

長年にわたりご利用いただいていた「小笠原村自主放送(11ch)」は、放送機器の老朽化に伴い、令和8年3月31日をもちまして放送を終了させていただきます。

今後は、村議会中継などの番組は、YouTube「小笠原村公式チャンネル」にて配信します。

<https://www.youtube.com/@bonhive5930>



小笠原村公式チャンネル(YouTube)

また、YouTubeでの視聴に不安をお持ちの方を対象に、昨年度同様「スマホ教室」にて、YouTubeの視聴・利用方法に関する講座を実施予定です。

「スマホ教室」の開催日程が決まりましたら、村民だよりにて改めてご案内します。

●問合せ先 総務課 情報通信係 ☎23111

強風時のごみ出しに関するお願い

風の強い日にごみを出される場合には、飛散しないようにごみに重しを置くなどの工夫をし、道路や周辺の敷地に飛散し近隣のご迷惑にならないようお願いいたします。

なお、飛散しやすい発泡スチロールや少量のごみ袋・ダンボールなどは強風が予想される日には、できる限り次回の収集日に出すなど、ごみ出しをお控えください。

地域の環境美化と安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

環境課 生活環境係 ☎212770
母島支所 庶務係 ☎312111

みんなで
あそびに来てね!

子どもの日の集い (母島)

日程：5月6日(水) 祝日
時間：午前10時～正午
場所：母島小中学校グラウンド
※ 雨天の場合は体育館
☎ 母島支所 3-2111

こどもまつり (父島)

日程：4月25日(土)
時間：午前10時30分～正午
場所：おまつり広場
※ 雨天の場合は中止
☎ 村民課福祉係 2-3939



父島返還祭屋台出店者募集

小笠原諸島の日本復帰を記念した父島返還祭を実施します。
ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆様お気軽にご来場ください。

【日時】 6月27日(土)午後5時～(荒天中止)
【場所】 大神山公園お祭り広場
《夜店出店者募集》
返還祭の趣旨に賛同する出店を募集します。

※出店数や内容により、出店できない場合もありますのであらかじめご了承ください。
※出店者はテント、テーブル、イスを各自で用意ください。
※照明の設置のため、テントは当日の午前10時までに設置をお願いします。

※4月24日(金)に、出店者の初回顔合わせを予定しています。出店に関しての説明を行いますので、ご出席をお願いします。
【申込期間】4月6日(月)～4月17日(金)

●問合せ・夜店出店申込先
総務課 総務係 ☎2-3-111

賞味期限間近の備蓄品を配布します (父島)

小笠原村では、津波等の災害時の備えとして保存食・保存水・粉ミルクを備蓄しています。賞味期限が近づいた備蓄品を有効活用するため、村民の皆さまへ配布します。
在庫がなくなり次第 配布終了となりますので、ご了承ください。

◎保存食(アルファ化米)・保存水の配布
①先行大口配布
箱単位での受け取りを希望される方への配布です。

受取時間を調整しますので、希望される方は4月17日(金)までに問い合わせ先へご連絡ください。

【配布日】4月24日(金)
午前9時～11時30分
午後2時～4時30分
【場所】扇浦交流センター 駐車場
②小口配布

【配布期間】4月28日(火)～
平日 午前8時～午後5時15分まで
【場所】村役場 本庁舎

◎粉ミルクの配布
【配布期間】4月7日(火)～
平日・土：午前9時～午後9時
日・祝日：午前9時～午後5時
※月曜日の休館日は除く

【場所】地域福祉センター
お子さまのいるご家庭を優先して配布します。より多くの必要とされる皆さまへ行き渡るよう、4月14日(火)までは1家族7箱までとさせていただきます。

●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3-111
奥村宅地分譲の二次募集

第7期奥村宅地分譲の二次募集を次のとおり実施します。申込資格や優先順位等の詳細については、分譲要綱に記載しています。分譲要綱は、小笠原村ホームページで公表し、財政課財政係および母島支所庶務係で配布します。

- 【申込期間】5月1日～6月10日
- 【募集内容】宅地の購入
- 【区画】第8区画
- 【譲渡代金】750万2千円
- 【面積】149.32㎡
- 【用途】専用住宅または店舗併用住宅



◎奥村宅地分譲説明会

奥村宅地分譲二次募集についての説明会を開催します。分譲の申し込みを希望する方はぜひご参加ください。
【日時】4月23日(木)
第1回：午後4時～6時
第2回：午後7時～9時
【場所】村役場本庁舎2階会議室、母島支所会議室

●問合せ先 財政課 財政係 ☎2-3-112
※母島はTV会議システムによる中継となります。

令和8年度 小笠原村の予算

令和8年度予算につきましては、第4次総合計画及び小笠原諸島振興開発計画に基づく事業を中心に、以下の事項を重点施策として予算編成を行いました。

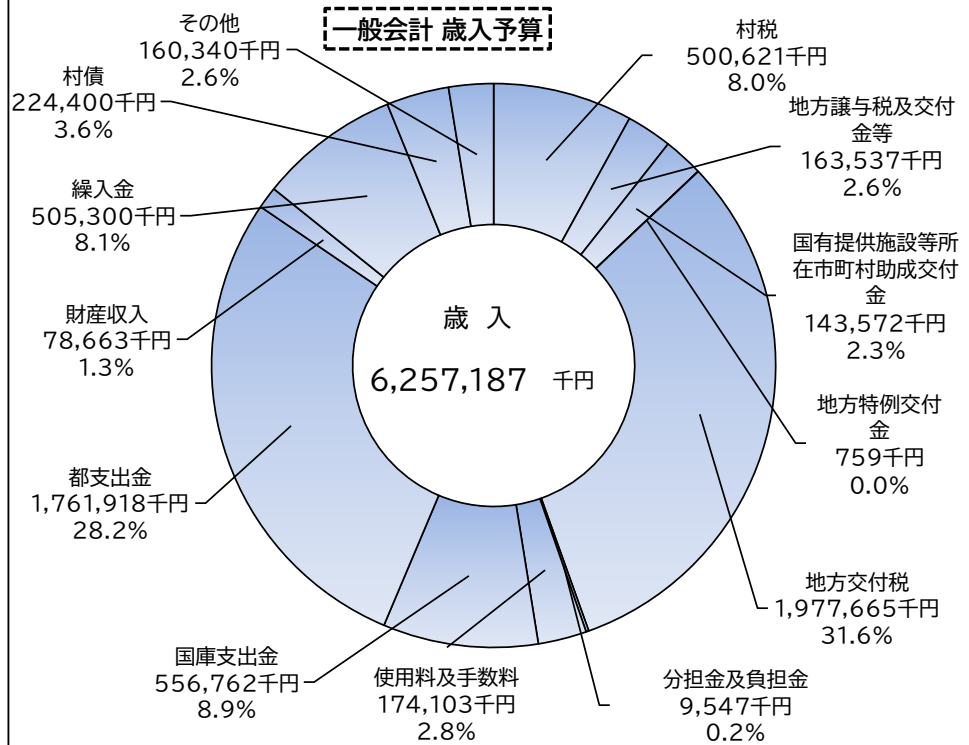
【主な事業】

硫黄島訪島機会の確保・墓参事業の継続、小笠原諸島振興開発事業における村道・小中学校・簡易水道・し尿処理施設整備及び診療所運営、移住定住促進による村内の人材不足の緩和、持ち家政策としての分譲事業、レインボーパス事業による父島・母島間の村民交流促進、母島航路開設50周年及びおがさわら丸・ははじ丸就航10周年記念事業、安全・安心な保育所運営と出産・子育て支援、高齢者や障害者福祉施策の推進、国民健康保険や介護保険の安定運用、健康寿命延伸を目指した健康増進事業、医療・介護体制の安定と充実、自然環境保全と温暖化対策への取り組み、ごみ処理等の循環型社会の形成に向けた施策、観光振興ビジョン・アクションプランに基づく観光振興の推進、海洋センターの改修、農漁業の振興支援、教育の充実、上下水道の維持整備と経営基盤の強化、等。

一般会計は総額62億5,718万7千円で、前年度当初(67億7,819万3千円)と比較すると5億2,100万6千円、7.7%の減となっています。

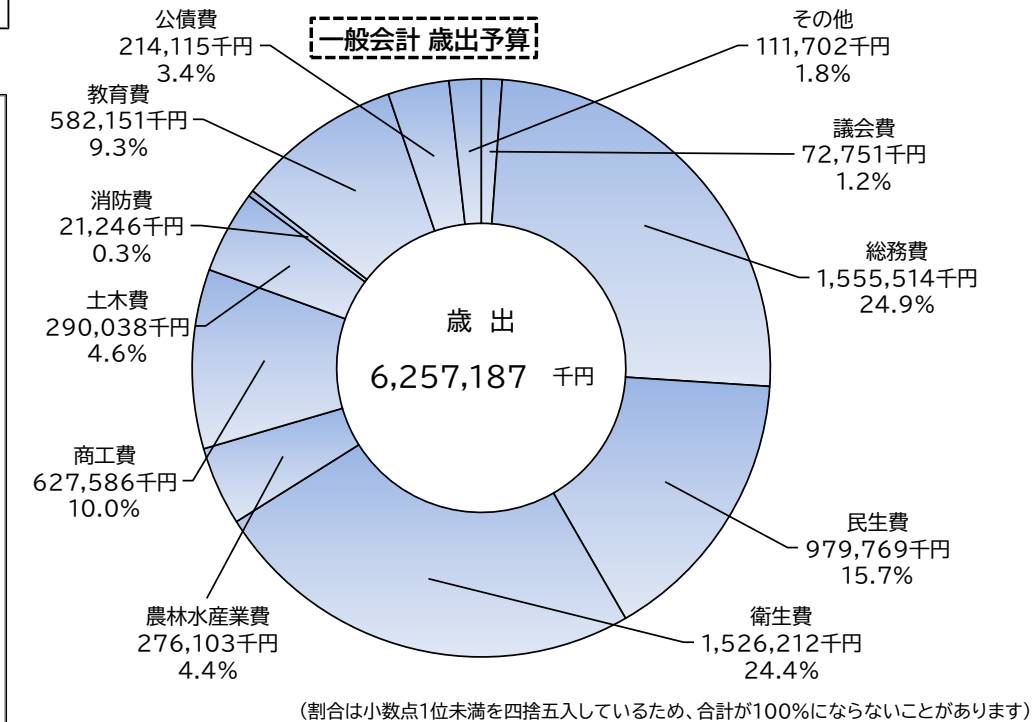
【歳入の主な増減(前年度比)】

- 村税(2.8%の増)**
個人村民税の増、固定資産税の減価償却による減などがあり、村税総額で13,547千円の増額となっています。
- 地方交付税(9.5%の増)** **地方特例交付金(2.0%の増)**
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政計画による見直しから、交付税は前年度より171,585千円の増額を見込んでいます。
- 使用料及手数料(15.4%の減)**
テレビ放送受信装置使用料の無償化や診療所収入の収入見込みにより総額で31,753千円の減額となっています。
- 国庫支出金(40.3%の減)**
国庫補助金で、戸籍住民基本台帳費補助金及び小中学校施設整備費補助金の大幅な減があり、総額で375,398千円の減額となっています。
- 都支支出金(0.9%の増)**
農業施設整備補助金の減、電線共同溝整備に係る総務費都負担金及び商工費の施設整備に係る都補助金の増及び総合交付金の増見込により、総額で16,211千円の増額となっています。
- 繰入金(22.6%の減)**
公共施設等整備基金繰入金で前年の新発生土置場整備により116,926千円の減、土地開発基金繰入金11,712千円の減、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金19,305千円の減、観光振興基金繰入金7,800千円の減があり、147,342千円の減額となっています。
- 村債(51.0%の減)**
村が施設建設や大規模事業を行う際に、財政上必要とする資金を国等から借り入れる資金で、今年度は、役場庁舎整備債12,000千円、一般廃棄物処理事業債82,900千円、道路整備債31,300千円、学校整備債87,500千円、脱炭素化推進事業債10,700千円を計上しており、前年との比較では234,000千円の減額となっています。



【歳出の主な増減(前年度比)】

- 議会費(5.6%の増)**
議会運営に必要な経費です。システム機器リース料や職員人件費の増により、前年度より3,872千円の増額となっています。
- 総務費(1.4%の増)**
主に行政運営に必要な経費です。母島支所庁舎管理経費や総合行政システム経費、バス事業費等の減、職員人件費、情報通信事業費、防災施設整備事業費の増があり、前年度より21,039千円の増額となっています。
- 民生費(16.5%の増)**
障がい者、高齢者、児童等の福祉のための経費です。地域福祉センター管理運営事業費や人件費及び介護保険事業会計への繰出金の増など、前年度より138,814千円の増額となっています。
- 衛生費(4.3%の減)**
保健衛生や生活環境対策、ごみ処理等のための経費です。クリーンセンターやリレーセンターの改修経費の減が大きく、前年度より68,775千円の減額となっています。
- 農林水産業費(19.5%の減)**
農業及び水産業振興のための経費です。農業振興施設整備事業補助金の減などにより、前年度より67,070千円の減額となっています。
- 商工費(17.6%の増)**
商工業、観光事業のための経費です。エコツーリズム普及啓発拠点整備事業費の増、観光団体支援事業の減などにより、前年度より93,988千円の増額となっています。
- 土木費(31.5%の減)**
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費です。土石等仮置場管理事業費の整備完了に伴う減、道路整備費の増があり、前年度より133,484千円の減額となっています。
- 消防費(1.7%の減)**
主に消防団に要する経費で、消防団活動事業費の減、消防事務費の増により、前年度より376千円の減額となっています。
- 教育費(48.7%の減)**
教育の充実やスポーツ・文化振興のための経費で、義務教育学校施設管理事業費の増はあるものの父島の小中学校整備事業費の減が大きく、前年度より552,906千円の減額となっています。
- 公債費(15.2%の増)**
学校や保育施設の建設、診療所設備整備に係る村債の償還開始により28,266千円の増額となっています。
- その他(16.3%の増)**
ふるさと寄附基金積立金の増及び資金運用に係る減債基金積立金の増により、15,626千円の増額となっています。



(割合は小数点1位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります)

●会計別予算額

	金額(千円)	前年比(千円)	増減率
一般会計	6,257,187	△ 521,006	△ 7.7
国民健康保険特別会計	385,216	13,363	3.6
宅地造成事業特別会計	20,717	1,860	9.9
介護保険(保健事業勘定)特別会計	130,046	12,584	10.7
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	210,513	7,650	3.8
後期高齢者医療特別会計	57,454	7,618	15.3
簡易水道事業会計	644,425	△ 4,175	△ 0.6
生活排水処理事業会計	364,490	16,998	4.9

※簡易水道事業会計及び生活排水処理事業会計は、令和6年度から公営企業法適用となったことに伴い、収益的支出及び資本的支出の合計額により比較しています。

令和7年度「硫黄島戦没者遺骨収集帰還事業」報告

〔令和7年度実施結果〕

○収容派遣

回	派遣期間	収容柱数
第1回	令和7年7月3日～7月16日	23柱
第2回	噴火の影響により中止	—
第3回	噴火の影響により中止	—
第4回	令和8年3月3日～3月11日	14柱 (合計37柱)

本年度中に収容された遺骨37柱は、派遣団とともに内地に帰還し、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において政府に引き渡されました。

村としては今後も引き続き、本事業へ最大の協力をするとともに、事業がより実り多きものになるよう、厚生労働省及び日本戦没者遺骨収集推進協会(※)をはじめとする関係機関に積極的にはたらきかけてまいります。

※日本戦没者遺骨収集推進協会とは…

平成28年11月から厚生労働省の指導監督の下、民間団体の協力を得ながら先の大戦での日本人戦没者の遺骨に関する情報の収集及び収骨収集を実施するために設立された一般社団法人



地表において遺骨を収容する収集団

●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3311

「子ども誰でも通園制度」のお知らせ

令和8年度から全国の自治体を対象とした給付事業として乳児等通園支援事業(子ども誰でも通園制度)が本格実施されます。

小笠原村においては、現在、実施事業者がないため、島内ではご利用いただけません。制度内容についての質問は、問い合わせ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-33039
令和8年度ベビシッター利用支援事業のご案内

東京都の補助制度を活用し、日常生活上の突発的な事情などにより一時的に保育が必要な保護者が、東京都指定の事業者を利用した場合、利用料の一部を補助します。

【利用対象】
村内に住所を有し、かつ児童とともに村内に居住している保護者

【補助対象利用期間】

令和8年4月1日～令和9年3月31日利用分まで

【補助対象時間】

児童一人あたり年144時間(多胎児、障害児、ひとり親家庭の場合は、児童一人あたり288時間)

【補助金額】

児童一人1時間あたり
午前7時～午後10時 2,500円を上限に補助
午後10時～午前7時 3,500円を上限に補助

【対象事業者】

東京都が定めるベビシッター利用支援事業(一時預かり利用支援の認定事業者)を選び直接契約してください。

※詳細は東京都福祉局ホームページをご覧ください。↓



※村内での利用が対象となりますのでご注意ください。

【申請・利用方法】

詳しい申請方法や利用の流れは、ホームページを確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-33039
おが高生未来の夢応援プロジェクトの募集

令和8年度の『おが高生未来の夢応援プロジェクト』を募集します。

本事業は、小笠原高校に通う生徒に対し、未来の夢の実現に向けた活動や奨学、体験等に対して村が財政的な支援を行うものです。

【事業の概要】

①高校生が自ら計画した夢の実現に関係する奨学・体験等の機会に対し、村が財政支援を行う。

②支援金額 1人上限30万円

③支援の決定を受けた生徒は、事業終了後、実績報告書の提出と別途開催する成果報告会の場で発表を行う。

【今後のスケジュール】

①応募期間 4月6日(月)～5月11日(月)
②選定結果通知 5月中下旬
③事業実施 夏季休業中
④実績報告書提出 9月25日(金)
⑤成果報告会 10月中
⑥補助金交付 11月中

【その他】

不明な点がありましたらお気軽にご相談ください。なお、高校生からの個別相談を受けたい後、職員がサポートしながら事業を進めて

いきます。金銭の支払いなどの大人の対応が必要な場面を除き、極力、高校生自身の力で実行・達成できるように、保護者の皆様のご理解をお願いいたします。

●問合せ先 教育委員会事務局 ☎2-33117

固定資産税の閲覧・縦覧

固定資産(土地・家屋)の価格は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて評価され、村長がその価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録します。

土地および家屋の所有者などは、この価格を知るため、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧をすることが出来ます。

また、固定資産税の納税者は、村内のほかの土地または家屋の価格と比較するため、価格等縦覧帳を縦覧できます。

◎固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

【期間】通年(土日・祝日を除く)

※6月1日(月)までは無料で閲覧

【時間】午前8時～午後5時15分
(正午～午後1時30分を除く)

【場所】財政課 税務係、母島支所 庶務係

◎価格等縦覧帳の縦覧

【期間】4月1日(水)～6月1日(月)
(土日・祝日を除く)

【時間】午前8時～午後5時15分
(正午～午後1時30分を除く)

【場所】財政課 税務係、母島支所 庶務係

●問合せ先 財政課 税務係 ☎2-33112

バイク・タイヤの処分料金が
変わります

バイク・タイヤ等の処分料金を令和8年4月より改定します。
処分料値上げにともなう個人負担軽減のため、個人廃棄分につきましては、これまでの補助額を引き上げております。(ご理解のほどよろしくお願ひします。)

車種	新料金		旧料金	
	法人	個人(負担額) *補助額差引分	法人	個人(負担額) *補助額差引分
原付二輪 (～125cc以下)	8,800円	4,400円	6,600円	3,600円
軽二輪・小型二輪 (125cc超～)	13,200円	6,600円	11,000円	6,000円
側車付二輪・ミニカー・トライク・バギー	15,400円	7,700円	13,200円	7,200円
用途	法人	個人(負担額) *補助額差引分	法人	個人(負担額) *補助額差引分
二輪車用	1,000円	700円	800円	600円
自動車用 (直径:70cm以下)	1,500円	1,200円	1,300円	1,100円

●問合せ先 環境課 生活環境係 ☎212270

小笠原村人事異動

4月1日付

◎異動《内は旧所属

【課長級】

総務課長

持田 憲一《教育課長》

総務課企画政策室長(昇任)

山下 正裕《村民課課長補佐福祉係長》

村民課長

浅賀 享平《総務課企画政策室長》

産業観光課長

嶋 太郎《村民課長》

建設水道課副参事(建設担当)(昇任)

百瀬 和明

《建設水道課課長補佐(建設担当)》

母島支所長施設係長事務取扱

折田 五十二郎《母島支所長》

教育課長(昇任)

柏木 徹《総務課課長補佐総務係長》

【課長補佐級】

総務課課長補佐総務係長

安藤 武中《環境課課長補佐自然環境係長》

総務課課長補佐情報通信係長(昇任)

奥原 茂《総務課情報通信係長》

財政課課長補佐(税務担当)

田久保 洋《産業観光課課長補佐(課務担当)》

村民課課長補佐福祉係長

伊藤 嘉則

《産業観光課課長補佐産業観光係長》

村民課父島保育園長(昇任)

森本 美奈

《村民課福祉係主任保育士(父島保育園)》

産業観光課課長補佐産業観光係長

小野寺 将嘉 《産業観光課課長補佐(観光振興担当)》

振興担当》

産業観光課課長補佐(課務担当)

大津 源《産業観光課長》※役職定年

【係長級】

総務課総務係主査(昇任)

西川 大介《総務課総務係主任》

村民課住民係主査

古川 奈央子《総務課総務係主査》

村民課福祉係主任保育士(父島保育園)(昇任)

松澤 寿恵《村民課福祉係(父島保育園)》

医療課診療所係看護師長(小笠原村診療所)

助産師

熊谷 清美

《医療課診療所係主査(小笠原村診療所)》

環境課自然環境係長

井上 直美《環境課自然環境係主査》

母島支所庶務係主査(技術)

大塚 宏幸《母島支所施設係主査》

教育課教育係主査(技術)

田口 哲郎《総務課情報通信係主査》

【主任級】

村民課福祉係

石川 日南子《村民課付》

医療課診療所係(太陽の郷)(昇任)介護福祉士

名取 亨《医療課診療所係(太陽の郷)》

建設水道課主任兼総務課情報通信係主任(技術)

福田 克之《建設水道課主任》

建設水道課主任兼総務課情報通信係主任(技術)

中西 邦彦《建設水道課主任》

議事事務局書記(昇任)

新島 碧《議事事務局書記》

【主事級】

産業観光課産業観光係

石橋 陸《村民課住民係》

環境課自然環境係

半田 文《環境課生活環境係》

環境課生活環境係

井堰 康貴《教育課教育係》

環境課生活環境係

井堰 康貴《教育課教育係》

環境課生活環境係

環境課生活環境係

環境課生活環境係

母島支所庶務係主査 白川 研

任期:令和11年3月31日

【主任級】

村民課福祉係(母島保育園)

木村 美絵(保育士)

医療課診療所係(小笠原村診療所)

新島 快(薬剤師)

【主事級】

総務課付 橋本 凜

村民課付(父島保育園) 増田 陽菜(保育士)

医療課付(太陽の郷) 林 博美(介護福祉士)

【暫定再任用(課長補佐級)】

総務課課長補佐(人事給与担当) 杉本 重治

建設水道課課長補佐(建設担当) 繁藝 則仁

※短時間勤務

◎派遣

【赴任】

医療課診療所係(小笠原村診療所)

廣瀬 一樹(医師)

医療課診療所係(母島診療所)

大林 由依(医師)

3月31日付

◎退職

【定年退職】

総務課長 杉本重治 ※勤務延長終了

【退職】

村民課父島保育園長 藤崎 邦夫(保育士)

母島支所課長補佐施設係長 清水 幸司(技

術)

総務課総務係主査(連絡調整担当)

椎名 裕太

医療課診療所係看護師長(小笠原村診療所)

木村 幸子(看護師)

建設水道課主査 千葉 勇人(技術)

※暫定再任用終了

母島支所庶務係主査 白川 研 ※任期満了

医療課診療所係(小笠原村診療所)

小宮 さつき(薬剤師)

教育課教育係主任 杉山 朋美

総務課総務係 田中 海翔

村民課付(母島保育園) 玉谷 仁美(保育士)

医療課診療所係(小笠原村診療所)

中野 志保(医師)

医療課診療所係(小笠原村診療所)

山口 徹也(歯科医師)

◎派遣

【兼任】

医療課診療所係(母島診療所)

政谷 薫(医師)

小笠原海洋センター改修工事のお知らせ

小笠原海洋センターでは、施設の老朽化に伴い、令和8年度に本館の改修工事および水槽の一部新設工事を実施します。

同センターは昭和57年に建設され、築40年以上が経過していることから、施設や水槽の老朽化が進んでいます。このため、施設の安全性や展示環境の向上を図るため、改修工事を行うこととしました。

工事に伴い、本年夏頃(詳細な日程は未定)から来年3月まで海洋センターを休館する予定です。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、工事終了後は、令和9年4月にリニューアルオープンを予定しています。

●問合せ先 産業観光課 ☎2-3114 会計年度任用職員(小笠原村診療所・老人ホーム)の募集

小笠原村診療所と有料老人ホーム「太陽の郷」では会計年度任用職員(パートタイム)を募集しています。

【応募方法】応募先に連絡後、市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入の上、お持ちください。(任用の際、免許証、資格証等の写しが必要となります)

【応募期間】随時

◎小笠原村診療所

①看護師 若干名

【業務内容】診療所看護師業務等

【勤務時間】午前8時30分又は午前9時から5〜6時間

【報酬額(時給)】1,721〜1,927円

【条件等】看護師の資格を有する方

◎有料老人ホーム「太陽の郷」

①介護員(介護福祉士または介護初任者講習

修了相当) 若干名

【業務内容】介護業務全般

【勤務時間】午前6時〜午後8時15分間のシフト勤務または午前8時30分〜午後5時までの間で希望に応じて3時間から勤務可

【報酬額(時給)】1,481〜1,687円

②介護助手 若干名

【業務内容】入居者の衣類の洗濯、お部屋の掃除など

【勤務時間】午前8時30分〜午後8時30分までのうち3〜6時間勤務

【報酬額(時給)】1,323〜1,568円

【条件等】高校生、まだまだ働きたいというミドルシニアの方60〜75歳くらい、育児や家事と無理なく両立できる時間で働きたいという方、大歓迎

③看護師 若干名

【業務内容】老人ホームの看護師業務等

【勤務時間】午前8時30分から午後5時までのうち3〜6時間

【報酬額(時給)】1,721〜1,927円

【条件等】看護師または准看護師の資格を有する方

④調理員 若干名

【業務内容】入院患者、太陽の郷入居者の食事提供

【勤務時間】午前5時から午後7時45分までのうち、7時間程度交代制

【報酬額(時給)】1,323〜1,568円

【条件等】一定の調理技術がある方。週1回からの勤務が可能です。

※詳細に関してはお問い合わせください。

●問合せ・応募先

小笠原村診療所 ☎2-33800

有料老人ホーム太陽の郷 ☎2-33881

小笠原小学校 会計年度任用職員の募集

【職種・採用人員】特別支援教育補助員 2名

【勤務場所】小笠原小学校

【業務内容】特別支援教育補助業務

【任用期間】令和8年5月1日

〜令和9年3月31日

【勤務日時】月曜日、金曜日

(週29時間以内)

午前8時〜午後4時30分

【時間給】

《教員免許あり》 1,632円

〜 2,015円

《教員免許なし》 1,323円

〜 1,568円

※特別支援教育補助業務に従事する者の報酬額については、看護師免許、准看護師免許または介護福祉士資格を有している場合一定の割増しがあります。詳しくはお問い合わせください。

【選考方法】書類・面接

【申込期限】4月17日(金)まで

【申込問合せ先】教育委員会事務局 ☎2-33117

小笠原小学校仮校舎への引越し作業ボランティアの募集

小笠原小学校では、校舎の建て替えに伴い、地域の皆様には仮校舎への引越し作業のご協力をお願いいたたく、ご案内いたします。

【作業日時】

5月4日(月・祝)午前9時〜正午

午後1時30分〜4時30分

5月7日(木) 午後1時30分〜4時30分

5月8日(金) 午後1時30分〜4時30分

【集合場所】小笠原小学校 職員玄関前

【作業内容】

教員等の箱詰め・運搬・設置等

【申込方法】

4月17日(金)までに、次の2次元コードまたは電話にてお申し込みください。短い時間でも構いません。ご協力よろしくお願いたします。



●問合せ先 小笠原小学校 ☎2-2012

宮公署等のコーナー

母島巡回労働相談

【日時】4月14日(火)午後4時〜6時

【場所】母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、退職・解雇など)

○求人求職(求人・求職申込など)

○労災保険(加入、労災給付など)

○雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【お知らせ】

○令和8年度雇用保険料率のご案内

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの雇用保険料率は、令和7年度より100分の1引き下げられる見込みです。

詳細は厚生労働省または東京労働局のホームページをご確認ください。

●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 ☎2-2102

東京都職員(海技)の募集

東京都では次のとおり職員を募集しています。

詳細は、小笠原支庁ホームページに掲載中の募集要項をご覧ください。(提出書類をダウンロード出来ます。)

【採用職種】海技(機関業務、甲板業務)

【職務内容】漁業調査指導船「興洋」の機関業務、甲板業務、調査業務等

【勤務場所】小笠原支庁 産業課 水産センター

【採用予定人数】

(機関業務)1名程度

(甲板業務)3名程度

【受験資格】

(機関業務)採用日に50歳未満で、日本国籍を有し、当該業務に必要な能力を有する者であり、①②のいずれかに該当する人。

①5級海技士(機関)以上の海技免許を有する者、若しくは採用日まで当該資格を取得見込みの者

②5級海技士(機関)以上の海技免許の筆記試験免除の者、若しくは採用日まで当該資格を取得見込みの者

(甲板業務)採用日に50歳未満で、日本国籍を有し、当該業務に必要な能力を有する者であり、①②のいずれかに該当する人。

①船舶職員養成施設の課程を修了、もしくは同養成施設の課程を修了見込みの者

②船舶での業務経験を有する(船員手帳を保有する)者

【採用予定日】

令和8年4月1日以降(原則、最終合格発表の翌月1日)

【申込受付締切】

令和8年11月30日(月)まで

※採用予定人数を満たした時点等、予告なく募集終了する場合があります。

問合せ先 小笠原支庁総務課

☎212121

気象ライブカメラ始めます

小笠原村(株)ウエザーニュース・小笠原支庁は、「小笠原を最も気象観測密度が高い気象DX先進エリアへ」プロジェクトの取組を進めています。

この度、扇浦交流センターに加え、新たにウエザーステーション、電信山、初寝山、高山、新村民会館、小富士の計6箇所、高性能気象IoTセンサーの「ソラテナPro」や、クラウドに接続された屋外カメラ「ソラカメラ」(新村民会館を除く5箇所)を設置しました。



今後、収集する気象データは、気象予測の精度向上に活用されます。また、設置した「ソラカメラ」によるライブ映像の一部は、専用のアプリから無料で見ることが出来ます。現在の小笠原の天気をどうぞご覧ください。

【アプリのダウンロード先】

次のURLからウエザーニュースアプリをダウンロードしてください。
<https://weathernews.jp/app/>

【ライブカメラの使い方】

①アプリを立ち上げた後、

「レーダー」メニューへ移動

②ライブカメラのボタンを押下

③表示したいカメラの画像をクリック



小笠原警察署からのお知らせ

問合せ先 総務課 総務係 ☎213111
小笠原支庁総務課 ☎212121

◎春の全国交通安全運動

【期間】4月6日(月)～15日(水)までの10日間

【テーマ】

①通学路・生活道路におけることを始めとする歩行者の安全確保

②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

③自転車・特定小型原動機付自転車の通ルールの理解・遵守の徹底

④二輪車の交通事故防止

以上4つをテーマに、小笠原警察署では、春の全国交通安全運動を行います。また、安全運動期間中は、飲酒運転やシートベルト等の各種交通違反の取締りも強化しておりますので、ご協力をお願いします。

◎交通安全キャンペーン(交通少年団活動)(父島)

【日時】4月12日(日)午前10時～11時(雨天中止)

【場所】東町 三角広場

【内容】島民・来島者への交通安全キャンペーン活動
パトカー・白バイ等の体験乗車

◎母島交通安全講習会

【日時】4月6日(月)午後6時～

【場所】母島村民会館 多目的ホール

【主催】小笠原警察署

【内容】交通安全の講話

○DVD上映

※ごなたでも参加できます。

◎問合せ先 母島駐在所 ☎312110

◎小笠原交通少年団員の募集

令和8年度の小笠原交通少年団員を募集します。

交通少年団は、活動を通じて周囲の人々に交通安全を呼びかけながら、団員自らが交通ルールやマナーを学び、思いやりの心を持った社会人に育つことを目的としています。

主な活動は、交通安全全キャンペーンやパトカーなどによる交通安全広報のほか、ハイキングやクリスマス会などを実施します。

また、交通少年団の活動に積極的に取り組んだ団員は、卒業時に警視庁交通部長から感謝状が贈られる他、公的なボランティア活動証明書が授与されます。

【申込資格】

小笠原小学校在籍の1年生から6年生

【申込期間】

随時募集(学年の途中からでも参加出来ます。)

入団式は5月頃に予定しております。

【申込場所】小笠原警察署

※申込書は警察署にあります。

◎問合せ先

小笠原警察署 交通係 ☎212110

地域振興に係る補助事業の募集

(第1回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の振興を目的として実施する事業に対して、経費の一部を補助します。詳しくは、島しょ振興公社ホームページをご覧ください。



【募集期間】4月17日(金)まで

【対象事業】

○地域振興に係る特産品に関する事業

○地域振興に係る観光の振興に関する事業

○地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

○その他地域振興に資する事業

【補助対象団体】

○概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者会則・名簿等のある団体等

○島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、中小企業者、中小企業団体等、組合

財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等

○島しょ地域内の個人事業者

※創業予定者は対象外

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内で100万円を限度とする。

【事業期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課総務係

《母島》母島支所庶務係

●問合せ先 総務課 総務係 ☎2-3111
東京都島しょ振興公社 企画管理課

☎03-5472-6546

日商簿記検定

日商簿記検定を実施します。

【試験日】6月14日(日)

【申込期間】4月20日(月)～5月7日(木)まで

※定員数に達し次第受付を終了します。

【受験料】

《3級》3,300円

《2級》5,500円

【試験会場】

《父島》商工観光会館 2階会議室

《母島》村民会館 2階会議室

なお、申込期間を過ぎてからのキャンセル級の変更はできません。ご了承願います。

●申込み問合せ先 小笠原村商工会

☎2-2666

フアーマーズデイ開催のお知らせ

楽しく美味しく農業や栽培に親しむ農業振興イベントを開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

【日時】4月12日(日)午前11時～午後3時

【場所】父島東町 農協直売所および駐車場

《販売》苗木、農産物、加工品、飲食物、手工芸品等

《体験・ワークショップ》コーヒー苗の鉢替え、タコの葉手工芸品作り

《講演》小笠原向け栽培歴からみた島の農業

《講習》コーヒー鉢栽培 植え替え講習

《演奏》あんどもあ、みのり会

《フアーマーズトーク》フローラ

《無料配布》水耕栽培レタス・ほうれん草

《その他》小笠原向け栽培歴掲示、コーヒー画展示、重き当てクイズ

※荒天中止 状況に応じて内容が変更になる場合もあります。

※お車での来場は、遠慮ください。マイバッグ

を(持)参ください。

【主催】小笠原アイランズ農業協同組合 みのり会

●問合せ先

小笠原アイランズ農業協同組合みのり会

小田川 ☎2-2935



「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。

相談は無料です。

【相談日】月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

令和8年		
4月		
月	水	金
	1	3
6	8	10
13	15	17
21	22	24
27		

【相談時間】午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時

(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

●相談・予約問合せ先

東京都生活文化局 都民生活部地域活動推進課

☎03-53888-2245

行政相談所の開設

【日程】4月28日(火)

【時間】午後7時～午後8時30分

【場所】地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 佐々木英樹

※予約の必要はありません。

●問合せ先 村民課 住民係 ☎2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【日程】4月24日(金)

【時間】午前10時～正午

(1件あたり約20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに(ご連絡ください)。

●予約問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

☎03-3581-2550

(受付時間：平日午前9時30分～午後4時30分)

東京二弁護士会による法律相談

東京二弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用下さい。(※予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料法律相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》4月26日(日)午後7時～9時

《場所》母島支所

【父島】

《日時》4月27日(月)午後5時～7時

《場所》村役場

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●予約問合せ先 法律相談センター

☎03-3595-8575

健康・保健の コーナー

令和8年度 小笠原村 定期予防接種 年間予定表

日本脳炎(3歳、4歳、小学校4年生)、麻しん風しん(保育園年長・二種混合(小学校6年生)、子宮頸がんワクチン(中学校1年生)の対象者へは、日程と予診票を後日個別通知します。

種類	・肺炎球菌・B型肝炎・五種混合・BCG・麻しん風しん混合・水痘 ・ロタウイルス・日本脳炎・子宮頸がん ※子宮頸がんは母島のみ											
	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
日	9(木)	7(木)	4(木)	2(木)	6(木)	3(木)	1(木)	5(木)	3(木)	7(木)	4(木)	4(木)
	受付時間						接種場所					
	父島 3時～4時						小笠原村診療所					
	母島 3時半～4時						母島診療所					

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-33939
母島支所 ☎3-2111

定期予防接種(5月)

5月の定期予防接種の日程をお知らせします。
【父島】
《日時》5月7日(木)午後3時～4時

《場所》小笠原村診療所
※父島は予約制です。接種日の2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】
《日時》5月7日(木)午後3時30分～4時
《場所》母島診療所

【接種可能予防接種】

小児用肺炎球菌ワクチン、五種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-33939
母島支所 ☎3-2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別に通知します。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】
《日時》4月16日(木)受付時間
午後2時～3時30分

《場所》地域福祉センター 2階大会議室

【母島】
《日時》4月21日(火)受付時間
午後2時～3時

《場所》母島診療所 2階カンファレンスルーム

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、ご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 ☎2-33939
母島支所 ☎3-2111

島民のための「楽しく老い」を迎える講座のお知らせ(父島)

小笠原村で暮らす私たちが、心身ともに健やかに、そして笑顔で老いを迎えるために、地域福祉やサービスについて学べる講座を開催します。今回の講座では、「島での終活について考えてみたい方へ」、生前整理のアドバイスや

お葬式の主な流れについて、社協の地域福祉サービスを踏まえながら紹介いたします。

○第3回講座「生前整理・お葬式の流れ」
【日時】4月24日(金)午後6時～午後7時
【場所】小笠原村地域福祉センター 2F大会議室

【講座内容】生前整理・島での葬儀について

【予約締切】4月22日(水)午後5時

【共催】明老会、小笠原村社会福祉協議会、地域包括支援センター(村民課福祉係)

●予約問合せ先
地域包括支援センター
村民課 福祉係 ☎2-33939

女性特有のがん検診無料クーポン券

村では女性特有のがん検診の受診費用が無料となるクーポン券を2種類発行しています。

【クーポン券の種類と対象者】
○子宮頸がん検診(内診、細胞診エコー)
：村に住民登録している20歳以上の女性
○乳がん検診(マンモグラフィ・視触診)
：村に住民登録している30歳以上の女性

【対象年齢基準日】令和9年3月31日
【受診できる医療機関】
○医療法人社団「こころ」からのだの元氣プラザ(神保町駅前)
○小笠原村診療所(子宮頸がん検診のみ)
○母島診療所(子宮頸がん検診のみ)

【受診期間】4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※土・日・祝祭日と年末年始を除く。

※村内で受診する場合は、婦人科専門診療の期間。

※予約はご本人のみ。

【申込先】
《父島》村役場 村民課福祉係

《母島》母島支所 庶務係
【申込期間】4月1日(水)～令和9年2月26日(金)

【その他】
○4月1日現在で次の年齢の村民の方には申込の有無に関わらずクーポン券を郵送します。

《子宮頸がん検診対象者》：20歳
《乳がん検診対象者》：40歳

○クーポン券を利用した方は、11月実施予定の「小笠原村健康診断」の際、子宮頸がん検診(検診内容は同じ)・乳がん検診(超音波検査および視触診を実施)を受診できません。

○クーポン券はおひとりにつき各一枚まで使用できます。

※女性がん検診の無料受診は年度内に各一回。

●問合せ先 村民課福祉係 ☎2-33939

育児学級(親子ヨガ教室)(父島)

親子ヨガ教室を行います。ヨガインストラクターに教わりながら、お子さんと一緒にヨガを行います。

【日時】4月20日(月)
午前9時30分～10時30分

対象：お座り前までのお子さんと保護者
午前10時45分～11時45分

対象：お座りが出来るお子さんと保護者

【場所】地域福祉センター 2階大会議室

【持ち物】飲み物、タオル、締め付けにくい楽な服装

【ヨガマットをお持ちの方はご持参ください】

【申込締切】4月17日(金)

●申込み・問合せ先 村民課福祉係 ☎2-33939

育児学級(おやつのみ)(母島)

管理栄養士とおやつを通してお子さんの食事について考えてみませんか。
【対象者】離乳食を完了した3歳までのお子さんと保護者
【日時】4月22日(水)午前10時〜11時30分
【場所】母島支所 大広間
【申込締切】4月10日(金)
【持ち物】筆記用具
●申込問合せ先 母島支所 ☎3-2111

今後のけんこう通信の掲載について

これまで村民だよりに掲載していた「けんこう通信」は、今後「ふくしだより」でお届けします。今後は「ふくしだより」をご覧ください。
●問合せ先 村民課福祉係 ☎2-30939

医療のコーナー

診療時間外における緊急受診について

夜間休日等、診療時間外の急な病気や怪我、歯痛等は診療所ではなく119へお電話ください。
歯科に関する症状であっても、まずは医科の当番医師が診察いたします。
なお、診療所職員への直接の連絡および診療時間外の直接の来院はおやめください。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。
【119対応時間】

平日の昼休み(正午〜午後1時30分)、平日夜間(午後5時15分〜翌日午前8時)、土日祝日(終日)
※診療時間外の診療所は、職員不在となりますので、ご注意ください。
マスク着用をお願いします。

小笠原村診療所・母島診療所・有料老人ホーム

△「太陽の郷」では、感染症対策のため、来所時には必ずマスクの着用をお願いします。
皆様の「ご理解とご協力」をお願いいたします。
●問合せ先 小笠原村診療所 ☎2-33800

産科・婦人科専門診療

全て予約制です。
【父島】
《場所》小笠原村診療所
《日時》4月13日(月)〜16日(木)
午前9時〜正午・午後2時〜4時
【母島】
《場所》母島診療所
《日時》4月9日(木)
午前9時〜正午・午後2時〜4時

眼科専門診療

全て予約制です。
【事前予約】平日、午前8時30分〜正午、午後1時30分〜4時の間に、電話にて診療所に「ご予約ください」。
【父島】《場所》小笠原村診療所
《日時》4月30日(木)〜5月4日(月)
午前9時〜正午・午後2時〜4時
【注】4月30日午前中(学校健診)・5月2日(土)は休診です。
【母島】《場所》母島診療所
《日時》4月27日(月)・28日(火)
午前9時〜正午・午後2時〜4時

4月以降の歯科(父島) 急患受付方法の変更について

小笠原村診療所(父島)の歯科診療は、令和8年4月から日本大学歯学部付属歯科病院の派遣歯科医師による診療となります。
診療体制の変更に伴い、4月から歯科の急患受付方法を変更します。
平日午前8時30分〜9時の急患受付は廃止となります。
急患や予約を「ご希望の方は、診療時間内にお電話にて」相談ください。

母島診療所(歯科) について

母島診療所の歯科診療は、昨年度より日本歯科大学附属病院の派遣歯科医師による診療を実施しています。診療日については、母島診療所内および母島の島内掲示板を「ご確認ください」。
●問合せ先 母島診療所 ☎3-2115

小笠原村診療所の歯科休診(父島)

【歯科】
《休診日》4月1日(水)
※歯痛等は、医科の外來にて痛み止め薬等の処方もできますので「ご相談ください」。
●問合せ先 小笠原村診療所 ☎2-33800

4月以降の歯科(父島) 急患受付方法の変更について

小笠原村診療所(父島)の歯科診療は、令和8年4月から日本大学歯学部付属歯科病院の派遣歯科医師による診療となります。
診療体制の変更に伴い、4月から歯科の急患受付方法を変更します。
平日午前8時30分〜9時の急患受付は廃止となります。
急患や予約を「ご希望の方は、診療時間内にお電話にて」相談ください。

母島診療所(歯科) について

母島診療所の歯科診療は、昨年度より日本歯科大学附属病院の派遣歯科医師による診療を実施しています。診療日については、母島診療所内および母島の島内掲示板を「ご確認ください」。
●問合せ先 母島診療所 ☎3-2115

小笠原海運からのお知らせ

4月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載しない料金は直接営業所☎2-25000まで、お問い合わせください。
※()内は変動調整額となります。

Table with 4 columns: 等級, 大人, 小人, 学生. Rows include 1等, 2等, 3等, 小口, 貨物運賃 (1等品, 2等品, 3等品, 小口, 0.1t以下, 0.075t以下).

4月の燃料油価格変動調整金

Table with 4 columns: 等級, 大人, 学生, 小人. Rows include 1等, 特2等寝台, 2等寝台, 2等和室, 1等, 特2等寝台, 2等寝台, 2等和室.

※予約された乗船券はご乗船の7日前までに購入をお願いします

◎おがさわら丸ドック期間中の貨物輸送について
5月11日～5月30日の期間、おがさわら丸はドックに入ります。

この間、東海汽船の「さるびあ丸」が一往復と、貨物船「共勝丸」が運航予定です。

さるびあ丸のコンテナ積載力は、おがさわら丸の半分以下のため、生鮮食料品等の輸送に對してご希望に添えなくなっています。

そのため、昨年同様に郵便物・各社宅配便・生鮮食料品を優先に積載します。また、さるびあ丸の往復貨物輸送では冷凍コンテナでの冷凍品の輸送はありません。

各商店や飲食店へ家庭におかれましては、事前に冷凍食品の計画的な買い置きをお願いいたします。(冷凍品を持ち込まれた場合は、冷蔵温度での輸送となります。)

通信販売等での購入品(ヤマト運輸宅急便含む)についてはドック期間中に積み残しが発生し、ドック明け後も到着までに相当の日数がかかることが予想されますので重ねてご了承ください。

村民のお客様にはご迷惑をおかけしますが、できる限り滞貨を発生させないよう努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

●問合せ先 小笠原海運貨物部

☎03-3455-0461
父島営業所 ☎2-2500

◎父島一泊便の東京向け貨物等の受付

5月21日父島発さるびあ丸、6月3日父島発おがさわら丸の貨物関係の受付は次のとおりとさせていただきます。

出港前日(入港日)午後の受付はありませんのでご注意ください。

5/21(木)父島発

出港日		出港前日(入港日)		午前	午後
9:00	11:30	9:00	11:30		
一般貨物	宅急便	一般貨物	宅急便	※受付なし	
(手小荷物のみ)		(手小荷物のみ)			

※出港前日の受付は午前10:45までとなりますのでご注意ください。
※冷凍品の受付はありません。
(一般貨物・宅急便・手小荷物とも)
※コンテナに入る大きさの物のみ。
(幅300cm、奥行180cm、高さ200cm)
※車両は自転車および125cc以下の二輪バイクのみ。

6/3(水)父島発

出港日		出港前日(入港日)		午前	午後
9:00	11:00	9:00	10:45		
宅急便のみ	一般貨物	宅急便	※受付なし		
(手小荷物のみ)		(手小荷物のみ)			

※出港前日の受付は午前10:45までとなりますのでご注意ください。

●問合せ先 父島営業所 ☎2-2500

◎さるびあ丸にベットと乗船されるお客様へ
さるびあ丸では、原則として船内でのベットの散歩はできません。

また、乗下船時の際も必ずケージ等に入れてお運びください。

あらかじめご承知のうえ、ご乗船をお願いいたします。

●問合せ先 父島営業所 ☎2-2500

◎おがさわら丸で行く硫黄島三島クルーズ

硫黄島三島をおがさわら丸で巡るクルーズを実施します。村民の皆さまのご参加をお待ちしています。

【日程】6月13日(土)午後7時 父島二見港出港～6月14日(日)硫黄島各島を周回

午後6時30分ごろ 父島二見港到着
※各島は船上より見字となります。上陸はできません。

※天候等により、時間変更または中止となる場合があります。

【発売開始】4月14日(火)午前9時
【参加費】父島発着、等室利用

大人2万5千円
学生2万3千円
小人1万5千円
※船内での食事代は含まれません。
※上級船席をご希望の方はお問合せください。
【はじま丸臨時便】
はじま丸の臨時便を運航しますので、母島からご参加の方はご利用ください。

6月13日(土)母島発午後3時～父島着午後5時
6月14日(日)父島発午前7時30分～母島着午前9時30分

●問合せ先 父島営業所 ☎2-2500

環境・自然のページ

令和8年度狂犬病予防集合注射

狂犬病予防集合注射を、次の日程で行います。詳細は、3月に犬の飼い主の方へ送付した「狂犬病予防集合注射のお知らせ」を参照してください。

【場所・日時】父島 小笠原動物対処室 (世界遺産センター内)
4月24日(金)午前8時30分～正午
母島 母島支所

4月13日(月)午前10時～正午
【費用】3,750円

●問合せ先 環境課自然環境係 ☎2-2270

母島巡回・ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による母島巡回・ペット診療・相談を行います。事前予約制ですので、詳細は予約時にご確認ください。

【場所・日時】母島支所
4月22日(水)午前11時～正午
午後2時～4時30分
4月23日(木)午前8時30分～11時

○予約申込み先 小笠原動物対処室
●問合せ先 環境課自然環境係 ☎2-2270

スイッチ オガサワライ7
詳しくはコチラから！
国土交通省 エコドライブ10 ホームページ
ふんわりアクセル(5秒で20km/h)で10%の燃費改善！
ゼロカーボン大作戦

小笠原世界遺産センターのお知らせ

●みどりの月間写真展

毎年4月15日から5月14日までの期間を「みどりの月間」と称し、自然と親しみ、理解と関心を深める催しが各地で開催されています。遺産センターでは「小笠原の四季を彩る草花」をテーマに写真展を開催します。身近に見られる小笠原の四季折々の草花を紹介するのでぜひこの機会にお立ち寄りください。

【期間】4月14日(火)～6月3日(水)
【開館時間】午前9時～午後5時
【開館日】おがさわら丸入港中
●GWのお知らせ

【開館日】4月26日(日)～5月9日(土)まで毎日開館
【開館時間】午前9時～午後5時
※詳細は小笠原世界遺産センターホームページまたは公式インスタグラムでも確認できます。



●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 ☎2-17174

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域へ入林するための講習を実施します。

次の1および2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習は配布した資料を各自で確認していただき、必要書類の提出を持って修了とします。受講を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日までに必要書類を提出してください。

1 村民レクリエーション簡易講習

村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方を対象に講習を実施します。指定ルートを利用するためには、講習の受講と入林申請書の提出により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査研究簡易講習

森林生態系保護地域に調査・研究および作業等の目的で入林される方を対象に講習を実施します。入林するためには、村民レクリエーション簡易講習に加え調査研究簡易講習の受講と入林申請書の提出が必要とします。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合は、再度、講習の受講をお願いします。

【バス交付までの流れ】

- ① 受講希望者は電話にて申込み。
- ② 講習資料を配布。
- ③ 講習資料を各自受講し必要書類を受講締切日までに提出。
- ④ 講習修了証・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

● 申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

☎213403

小笠原総合事務所国有林課

☎212103

植物防疫制度にご協力ください

小笠原諸島では、かつてミカンコミバエという様々な果実を食害するハエが発生し、農産物の廃棄処分や内地への出荷制限など大きな農業被害をもたらしていました。長期にわたる根絶防除の末、根絶を確認した昭和60年以降、およそ40年にわたって再侵入は確認されていませんが、外国からの船舶の往来があるため、そのリスクは常に存在します。

また日本国内では、沖縄本島にてウリ類を中心とした農作物を食害するセグロウリミバエという害虫が、海外から令和6年3月に侵入し、根絶及びまん延防止のため防除中です。このような侵入を警戒中の病虫害が小笠原諸島で発見された際にいち早く対応できるように、小笠原総合事務所及び東京都小笠原支庁において侵入調査が継続して実施されています。

【小笠原で輸入・輸出はできません！】
植物防疫法では、小笠原諸島の港は植物の輸入が認められていないため、海外から入港した船から野菜、果物、種苗などの植物を譲り受けることはできません。また、関税法でも海外から入港した船が無断で小笠原諸島に荷物を下ろすことは認められていません。

そのような場面を見たり、聞いたりした場合は、小笠原総合事務所にご連絡ください。【小笠原から持ち出せないものがあります！】
小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイ、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシが発生しています。これらの害虫が未発生地域へ広がることを防ぐため、植物防疫法により、これらの害虫及び寄主植物であるサツマイモ、ヨウサイなどの植物の持ち出しが禁止されています。

【土付き植物を持ち出す際は検査を受けてください！】
観葉植物・苗木などの土付き植物や土そのものを内地へ持ち出す際は、土の表面にアフリカマイマイの付着がないことの確認を受ける必要があります。

【沖縄本島からの一部植物の持ち出しが制限されています！】
沖縄本島ではセグロウリミバエが発生しているため、この害虫が食害する一部の植物については沖縄本島からの持ち出しに条件が付いています。

詳しくはこちらをご確認ください！
ミカンコミバエやセグロウリミバエ、その他の病虫害を水際で防ぐことは、小笠原の農業を守るための重要なことです。



村民の皆様におかれましては、植物防疫制度にご理解・ご協力のほどお願いいたします。
【土付き植物の確認場所】
※宅配便・貨物など※

小笠原総合事務所 2階業務課 平日午前8時～正午、午後1時30分～5時15分
※手荷物・携帯品など※

一見港船客待合所くじら像の近く(おがさわら丸出港1時間前)

● 問合せ先 小笠原総合事務所

業務課防疫担当 ☎212102

ビジターセンターのお知らせ

【開館日】おがさわら丸入港日・出港日、4月26日から毎日開館

【開館時間】午前8時30分～午後5時(夜間開館時は午後9時まで)※イベント・夜間開館は、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

◎「返還直後の小笠原」当時の様子を振り返る写真展(仮) 4月26日より開催予定
第二次世界大戦中、小笠原の住民は強制疎開させられます。そして日本敗戦後、欧米系

島民が帰島し米軍の統治下となりました。1968年に返還された当時の様子がわかる写真展です。

◎「クジラ展」旅するクジラに会いに行こう(本館)開催中

● 問合せ先 小笠原ビジターセンター ☎213001



海洋センターだより その299

小笠原海洋センター改修工事
今年の夏頃から来年3月末まで、小笠原海洋センターは改修工事のため休館することとなりました。開館40年以上経ち、初めての長期休館となります。

日本は1980年に、絶滅の恐れのある野生動物を保護するためのワシントン条約を締結しましたが、小笠原ではウミガメを商業捕獲している背景から、過度な捕獲を抑制するための捕獲制限や個体数増加を目的とした人工ふ化放流事業の実施の責務が生じることとなりました。その責任の一端を担うため、1982年4月に小笠原海洋センターが開設されました。2001年3月に、運営母体である(財)東京都海洋環境保全協会の解散に伴い、施設や資料などの財産は小笠原村に譲渡されました。施設の運営・管理は2001年4月から2006年3月までNPO法人日本ウミガメ協議会が、2006年4月からは認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャーが行い現在に至ります。

かつて小笠原では乱獲によりアオウミガメの数が激減しましたが、それを受けて1910年に世界で初めて人工ふ化放流事業が開始されました。当時はふ化した稚ガメを約3ヶ月

間飼育した後に放流する取り組みが30年間続けられましたが、個体数の回復には至りませんでした。その後、戦時中からアメリカ統治時代にかけて事業は中断を余儀なくされましたが、小笠原の日本返還後、1973年に東京都小笠原水産センターによって事業が再開され、のちに開館した小笠原海洋センターへと引き継がれました。やがて、小笠原に来遊するアオウミガメの個体数の増加が確認されたことから、約100年間続いた人工ふ化放流事業は2008年に終了しました。現在は産卵巣モニタリング調査や大村海岸での夜間パトロール、光害対策など、村の補助事業として様々な保全活動に取り組み、ワシントン条約における責任を果たしています。

小笠原におけるアオウミガメ保全活動の拠点となつて40年。1982年には父島列島で42巣しか確認できなかった産卵巣が、ここ10年は平均1749巣にまで増加しました。10年以上前から受け継がれてきた保全のバトンが今、私たちに引き継がれ、これからも次の世代へと確実に繋いでいけるよう、アオウミガメとの共生を目指す、小笠原ならではの持続可能な保全活動に取り組んでまいります。

来年春に新たに生まれ変わる小笠原海洋センターが、これからも地域に根ざした拠点として、島民とウミガメを繋ぐ役割を担い続けられるよう努めていきたいと思ひます。

●問合せ先 小笠原海洋センター

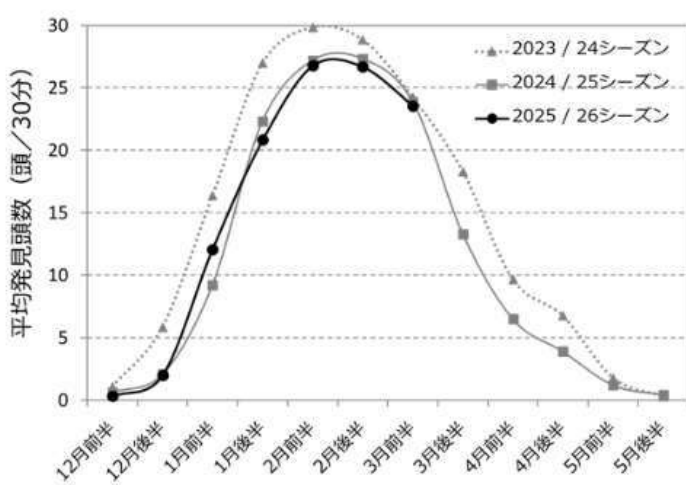
☎2128300

「ザトウクジラの来遊状況」

季節は春へと移り変わり、ザトウクジラのシーズンも終盤を迎えました。繁殖のために多くのエネルギーを使ったクジラたちは、餌を求めて北の海へと旅立ち始めています。

OWAでは、毎年12月から翌年5月にかけて

て、ウエザーステーション展望台から毎朝30分間のザトウクジラの目視観測を実施しています。次のグラフは、半月ごとにその平均発見頭数をまとめた結果です。



先月号では、今シーズン前半のザトウクジラの来遊状況が、平均発見頭数には違いがあるものの、過去2シーズンと似た傾向を示していることをご紹介しました。2月後半から3月前半までの結果を併せて見ても、2月前半まで順調に増加し、その後ゆるやかに減少するというグラフの形は、3シーズン連続でよく似ています。また、今年もザトウクジラの平均発見頭数が多くなる時期は、昨シーズンと同様に2月に集中する動向が見られました。こうした傾向は、2000年から調査を開始して以来、2023/24年シーズンから現れ始めた特徴です。この特徴は、直近3シーズンのピーク時における平均発見頭数がいずれも過去トップ3に入っていることと関係しているので

でしょうか。あるいは、水温などの環境要因が影響しているのでしょうか。

クジラたちに聞きたいことは沢山あります。今シーズンも残りわずかとなりました。残り2か月、小笠原にやってくるザトウクジラの生態を少しでも解き明かせるよう、引き続き山の上からじっくり観察を続けていきます。

【ホエールウォッチング自主ルール遵守のお願い】
毎年5月頃までは、ザトウクジラの来遊時期にあたります。船舶の航行速度を落とし、ウォッチング中も周囲の状況確認をきちんと行う等、事故が起こらないようご注意ください。また、ホエールウォッチングを安全に楽しむため、そしてクジラにとっても優しいウォッチングを行えるように、引き続き次に掲げる自主ルールの遵守にご理解とご協力をお願いいたします。

- クジラから300メートル以内を減速水域とする。
- クジラから100メートル以内を侵入禁止水域とする。
- クジラの進路や行動を妨げない。
- クジラのほうから100メートル以内に接近してきた場合は、低速で離れるか停船状態とし、侵入禁止水域から脱するまでこの行動をとる。

●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) ☎213215

◎マイマイのイマ 第三百三十具「守る理由」

「マイマイがたくさん絶滅することの何が問題なのか？」よく問われる疑問なのだ。理由は一つではないし、単純な話でもない。倫理的な面もあるが、実利的な要素もある。

例えば害虫のアフリカマイマイやアジアベッコウなら絶滅してくれば、むしろ好都合。特に小笠原では、それなのになぜ？

ポイントには保全対象が「マイマイ一般」では

ないことだ。その土地で独自に進化した生態系と、その一部になっているマイマイを含めた在来種が大切なのだ。だから外来の有害なマイマイを別扱いで減らすのと両立する(時に在来種でも、生態系のバランスを崩す場合には防除対象になりうる)。

マイマイは落ち葉や菌類を食べて細かく砕く。その粘液や糞が微生物の活動を高め、土壌を作り、肥沃にし、栄養循環に貢献する。また上位の食物網に栄養を渡す被食者・宿主にもなる。小笠原ではそれに、世界で唯一の、代替の利かない固有生態系、という要素が加わる。もしかしたらその中に、薬の成分など将来私たちに思いがけぬ恩恵を与えるものがあるかもしれない。

「美しいから」でも「かわいいから」でもなく、広い意味で「人間のためになる存在」で、「代わり」が利かず「人間が失わせている」から守るのである。マイマイを守ることは、同じく生態系のメンバーとなっている他の生物を守ることであり、同時にそれらを守ることは、マイマイを守ることもできる。そしてそれは、失われたら二度と取り戻せない、人間にとっての自然の財産を守ることもできる。【文】東北大学教授 千葉聡「イラスト」宮城美帆





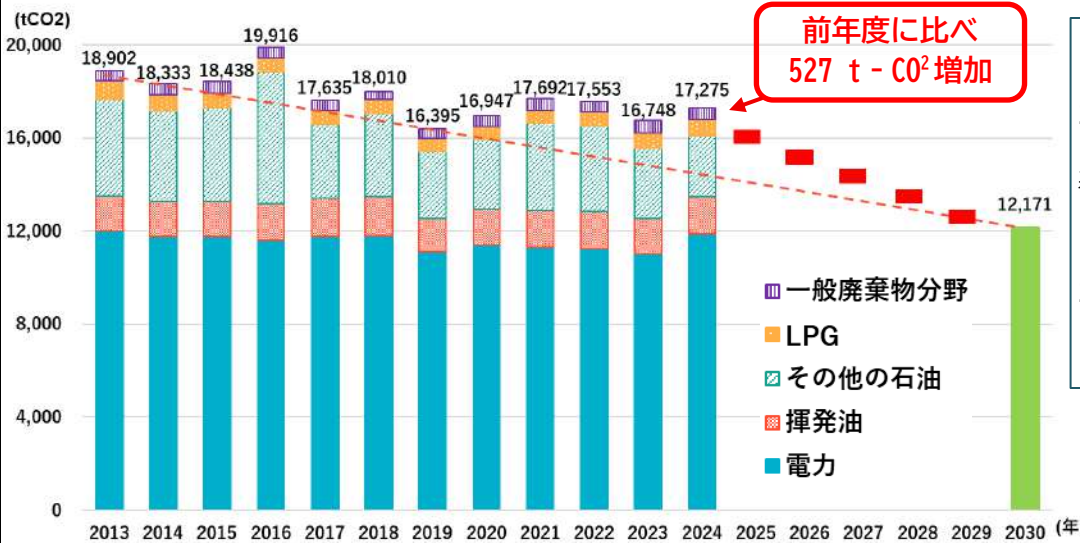
スイッチおがさわライフ ゼロカーボン大作戦



小笠原村
環境課
2-2270

小笠原村では、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)～スイッチおがさわライフ ゼロカーボン大作戦～」の目標達成のため、省エネやごみの減量化の取組を進めています。

2024年度の温室効果ガス排出量の推計結果は…?



結果報告

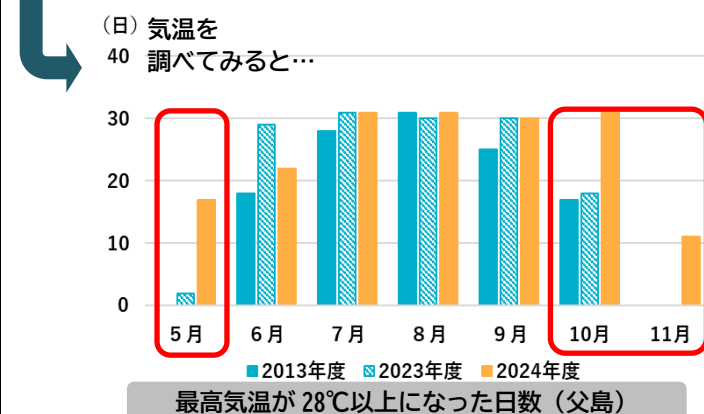
2024年度温室効果ガス排出量: **17,275 t-CO₂**

基準年度(2013年度)と比べて **1,627 t-CO₂** の削減

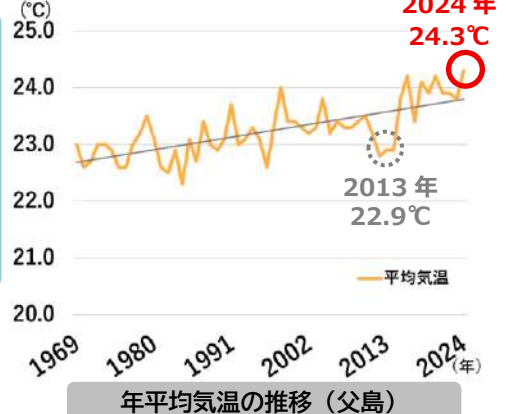
目標達成(2013年度比▲46%)には **8.6%削減!**

2030年までに **5,104 t-CO₂** の削減が必要です。

目標達成のため、2025年度以降は削減に向けた取組がより重要に!



2024年度は5月、10、11月も暑い日が多く、例年よりエアコン使用時間が長かったと考えられます。



2024年は、平均気温が過去最高でした。全体的にも気温が上昇傾向にあります。

ゼロカーボン大作戦の取組状況とこれから

2025年度(令和7年度)は以下をはじめとした取組みに着手しました。

再生可能エネルギー実証事業

施設が竣工し、2025年8月から、母島太陽光発電所の実証運転が始まりました。

稼働～2月までの母島の再エネ電力比率は **43.5%** でした

脱炭素まちづくりアドバイザー

アドバイザーの服部氏による、地域会議メンバー*との意見交換や、村民向けの省エネ講座を開催しました。

ワットチェッカーを用いたLEDと白熱球の電力量比較!

地域会議メンバー*による視察会

母島太陽光発電所、母島リレーセンター、父島クリーンセンターを視察し、ゼロカーボン推進のための議論を深めました。

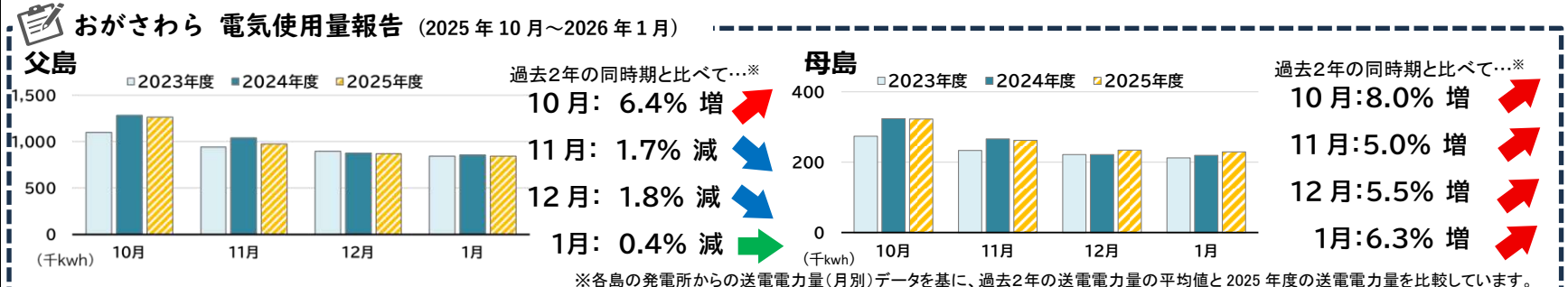
母島の生ごみコンポスト

父島の焼却炉

*ゼロカーボン推進地域会議メンバー

2026年度(令和8年度)は、より多くの方にゼロカーボンを意識していただくため、以下を中心に取組みます。

- ①ゼロカーボンに関する情報発信の充実
- ②ゼロカーボン推進活動補助金の開始
- ③家庭の省エネ対策促進ツールの検討



ルール1

正しく飼って、逃げないようにしよう。

- 逃がさないようにしよう
- みだりに餌やりしないようにしよう



- ペットのことをよく理解しよう
- 清潔にしてあげよう
- さいごまで飼おう
- ペットがどこのだれか、わかるようにしよう



- 管理できない繁殖はやめよう
- 決められた頭数で、大事に飼おう



ルール2

登録しよう。

これ

ルール3

持ち込むとき、申告しよう。

ルール4

持ち込める種類を確認しよう。

動物の持ち込み申告義務化

令和8年4月から

始まりました。



「小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例（以下、ペット条例）」では、大きく4つのルールを定めています（左上図参照）。

令和3年4月からルール1と2を始めており、ルール3「持ち込み申告」制度については、令和6年10月から試行してきましたが、令和8年4月1日より正式に施行します。みなさん、忘れずに申告しましょう。

ペット

家畜等の産業目的の動物

学校教育・生態系保全等を目的に飼育される動物

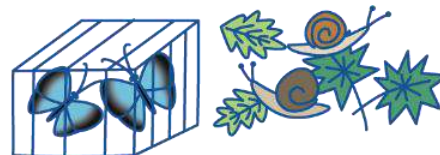


登録済みのペットも対象です。

犬・猫以外も申告の対象です！



*ペットだけでなく家畜等の産業目的や教育、福祉等を目的とする動物も申告の対象に含まれます。



【申告手順】

Step1 乗船より前の日

LoGo フォームや申告書にて申告

申告書の場合は、村役場環境課に電子メール・FAX・郵送・持参により提出してください。

Step2 乗船日

申告窓口で申告証明書を受け取る

竹芝客船ターミナルチェックインカウンター横に申告窓口を毎便設置しています。

Step3 乗船

※ 事前に申告が出来なかった方は、おがさわら丸に乗船する前に申告窓口で申告してください。

※ ペット条例登録済みのペットの場合、乗船日に申告窓口で飼養登録証を提示するだけでもOKです。

写真・画像も可



持ち込み申告 LoGo フォーム

飼養登録証			
次の事項に該当しないことを証明します。			
年 月 日	小笠原村長		
飼主	氏名		
	住所		
	電話番号		
登録番号	登録日		
呼称	種類		
品種			
性別	オス	メス	不明
色又は体色	その他の特徴		
生年月日	飼育場所		
飼育期間	マイクログリッド No.		
繁殖禁止措置	飼育形態		
飼育場所	飼育場所		
備考			

【問い合わせ先】

小笠原村環境課

TEL : 04998-2-2270

FAX : 04998-2-2271

電子メール : shizenkankyo@vill.ogasawara.tokyo.jp



ペット条例
村ホームページ
→申請書等PDFは
こちらから



4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	入港日  小笠原村診療所の歯科休診 固定資産税の閲覧・縦覧(～6/1)	16	木	乳幼児健診・歯科健診(父島)
2	木		17	金	出港日  育児学級(親子ヨガ教室)(父島)申込×切 地域振興に係る補助事業の募集(第1回)×切 小笠原小学校仮校舎引っ越しボランティア申込×切
3	金		18	土	
4	土	出港日 	19	日	
5	日		20	月	入港日  育児学級(親子ヨガ教室)(父島) 日商簿記検定申込(～5/7)
6	月	おが高生未来の夢応援プロジェクトの募集(～5/11) 母島交通安全講習会/母島小中学校入学式・進級式 春の全国交通安全運動(～15日)	21	火	乳幼児健診・歯科健診(母島)
7	火	粉ミルクの配布開始(父島) 小笠原小学校・小笠原中学校入学式 都立小笠原高等学校入学式	22	水	育児学級(おやつ会)(母島) 母島巡回ペット診療・相談
8	水	入港日 	23	木	出港日  奥村宅地分譲 説明会 母島巡回ペット診療・相談
9	木	定期予防接種(父島・母島) 産科・婦人科専門診療(母島)	24	金	保存食・保存水の配布(大口配布)(父島) 電話による無料法律相談/狂犬病予防集合注射(父島) 「楽しく老い」を迎える講座(父島)
10	金		25	土	子どもまつり(父島)
11	土	出港日 	26	日	入港日  東京三弁護士会による法律相談(母島)
12	日	ファーマーズデイ 交通安全キャンペーン(父島)	27	月	眼科専門診療(・28日) 東京三弁護士会による法律相談(父島)
13	月	南鳥島・村長の意向説明会(父島・母島) 産科・婦人科専門診療(～16日)(父島) 狂犬病予防集合注射(母島)	28	火	保存食・保存水の配布開始(小口配布)(父島)
14	火	入港日  母島巡回労働相談 みどりの月間写真展(～6/3)	29	水	出港日  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">昭和の日</div>
15	水		30	木	眼科専門診療(～5/4)(父島)

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日(開館時間：午後2:30～5:00)

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 1日・3日・6日・7日・10日・13日・15日・17日・21日・22日・24日・27日